

令和5年度

第2回越知町農業委員会総会議事録
(定例会)

令和5年5月31日

令和 5 年度 第 2 回越知町農業委員会総会議事録

令和 5 年 5 月 31 日 越知町農業委員会総会を越知町役場 3 階大会議室に召集された

1 会議日 令和 5 年 5 月 31 日（水）午前 9 時 00 分～午前 9 時 20 分

2 出席者

農業委員（9 名） 会長 須内啓次 職務代理者 和田昌夫

1 藤田 一夫	2 大原 典子	3 欠 員	4 吉田 由太郎
5 橋詰 節	6 箭野 正昭	7 中内 瑠美	8 和田 昌夫
9 岡林 富士男	10 須内 啓次		

農地利用最適化推進委員（5 名）

岡 義雄	濱田 學	斎藤 信夫	片岡 政彦
片岡 久一郎			

事務局職員（3 名）

片岡 宏文 西岡 亨 岡田 恭子

3 本会に出席を求めたもの

4 議事

議案第 4 号 越知町農用地利用集積計画（協議）について

5 その他

6 閉会

会 長

おはようございます。第 2 回の農業委員会総会を開催したいと思います。例年より数日早く梅雨入りしまして、また、台風の影響もあり今後も雨が続く予報ですが、田んぼをされている方には恵みの雨ではないかと思います。本日の議題は 1 件です。携帯はマナーモードになっているか、今一度確認してください。

本日の署名委員は大原典子委員、濱田學委員です。よろしくお願いします。

それでは、議案第 4 号越知町農用地利用集積計画についてです。以下のとおり越知町長から諮問があったので審議を求めます。なお、農業経営基盤強化促進法の一部を改正する法律（令和 4 年法律第 56 号）付則第 5 条の改訂により、改正前の農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定のとおりとします。事務局より説明をお願いします。

事 務 局

はい、説明させていただきます。1 番、貸し手は、〇〇の〇〇〇〇さん、借り手は〇〇の〇〇〇〇さん、利用権の種類は賃貸借再設定で期間は令和 5 年 6 月 1 日から令和 8 年 5 月 31 日までの 3 年間です。土地の所在地番は〇〇字〇〇997 番、現況地目は田、面積は 111 m²、ほか 1 筆の合計 2 筆、合計面積は 485 m²です。

2 番、貸し手は〇〇の〇〇〇〇さん、借り手は〇〇の〇〇〇〇さん、〇〇さんにつきましては、令和 5 年 4 月 1 日より新規就農になっております。利用権の種類は使用貸借新規設定で、令和 5 年 6 月 1 日から令和 15 年 5 月 31 日までの 10 年間です。土地の所在地番は〇〇字〇〇1861 番 1、地目は畑、面積は 139 m²、ほか 3 筆の合計 4 筆、合計面積は 1372 m²です。

以上につきましては改正前の農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていることを確認しています。以上です。

事務局長

補足をさせていただきます。2 番の〇〇さんは、先ほども言いましたように 4 月 1 日より新規就農になっております。青年等就農計画につきましては、5 月 16 日付けで越知町農業再生協議会と越知町で認定しまして、本人に通知しております。今成の農地で作る作物はにんじんと聞いております。以上です。

会 長

審議に移ります。局長に質問ですが、新規就農者についてはこれ以外にも耕作していますか。

事務局長	はい、〇〇さんは〇〇にも農地があります。こちらは露地でピーマンを作る計画と聞いております。ゆくゆくは、ビニルハウスを建てて、同じくピーマンを栽培したいそうです。なお、越知町では5月16日付で認定を出しておりますが、〇〇町でも認定を受けて、2町で経営していくということです。以上です。
推進委員	年齢は何歳ですか。
事務局長	21歳です。令和4年度から役場と普及所で話を進めておりまして、今回やっと認定が出たということです。
7番委員	補足です。この方のご両親は、〇〇でピーマンを作っています。 〇〇にも圃場がありまして、ねぎやカブを出荷しています。
会 長	既にいろいろされているんですね。
事務局長	〇〇さん個人はまだ実績ありませんので、3年ぐらい露地で経営所得を安定させてから〇〇町でレンタルハウスなど検討するとうい考えです。中内委員からもありましたように、ご両親も営農されていますので、親元就農も勧めたのですが、お父さんは独立させたいという想いがあり、今回のような形になりました。
会 長	ほかに、質問等ありませんか。 (質問、意見なし) ご意見ないようでしたら採決に移ります。議案第4号に賛成の方は挙手をお願いします。 (全員挙手) はい、全員です。ありがとうございました。
会 長	本日の議題は以上になります。その他事務局をお願いします。 事務局長 片岡宏文 農業委員、農地利用最適化推進委員の応募状況について説明

閉会 午前9時20分